

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う文化会館の使用取消について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため文化会館の使用を取消される場合は、既納の施設使用料を全額返還します。

取消申請手続

取消申請書、使用料返還申請書の提出

使用許可書、使用料領収書の返還

- ❖ 申請用紙は文化センター事務所にあります。
- ❖ 使用料返還申請書には返還金振込口座を記載する必要がありますので、振込口座を確認（金融機関名、口座番号、口座名義）のうえご来館ください。
- ❖ 許可書、領収書がないときは、所定の書類を提出していただきます。
- ❖ 印鑑をご持参ください。

申請受付場所

文化センター事務室

取消申請期限

使用当日の使用区分開始時刻まで

- ❖ できるだけ2～3日前までに申請手続をお願いします。
- ❖ 特にホール使用の場合は、舞台費用のキャンセル料金が必要になりますので早めにご相談ください。